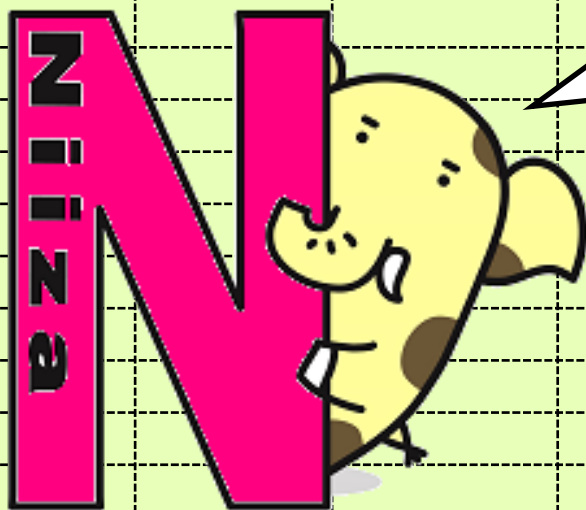


新座の家計簿

日付	項目	収入	支出	備考
10月10日	食費		14,767円	1週間分
10月12日	医療費		59,167円	1か月分
10月15日	ローン		32,500円	1か月分
10月17日	食費		14,767円	1週間分
10月20日	給料	180,000円		1か月分
10月24日	食費		14,767円	1週間分
10月25日	仕送り	45,000円		1か月分



オイラのまちの
財政状況はどう
なっているのか
なあ？

©新座市2010

No. 9

はじめに

皆さんこんにちは。新座市長のすだけんじです。

私たちの国、日本は、これまで、長い間、仕事が減ったり、給料が減ったりして、お金を使うことをためらってしまう景気が悪い状態が続いていましたが、少しずつ元気を取り戻してきました。しかし、まだまだ、世の中全体がたくさんお金を使う元気な状態にはなっていません。

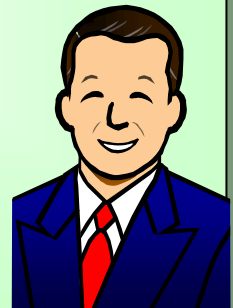
また、生まれてくる子供が減って、お年寄りが増えていく世の中になってきたことから、お年寄りの生活の世話などの福祉にかかるお金が増えています。

私たちのまち、新座市でも同じように福祉にかかるお金は増えているのに、市の収入の半分近くを占める税金の収入があまり増えていない状況で、このままではますます厳しくなってしまいます。

このため、新座市では、将来のために、こういった取組をしたらよいかをよく考えて、多くの皆さんに選ばれるまちになるよう目指していきたいと思います。

この冊子を見て、新座市のお金の使われ方を理解していただき、これからの新座市を応援してください。

新座市長 須田健治



目次

おしえて！にいざの財政	1
1 収入は増えたの？減ったの？.....	2
2 支出は増えたの？減ったの？.....	4
3 貯金はどれくらいあるの？.....	6
4 借金はなぜするの？借金は多いの？.....	7
5 本当に財政は苦しいの？.....	8
付録(資料編)	10

おしえて！にいざの財政



それでは、この冊子の案内役を御紹介します。
みなさん、よろしくお願いします。

まなぶくん

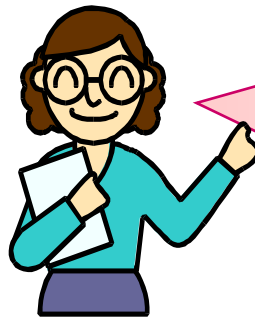
新座市に住んでいて
新座市のことが
大好きな男の子



まちこ先生、
またいろいろ
教えてください！

まちこ先生

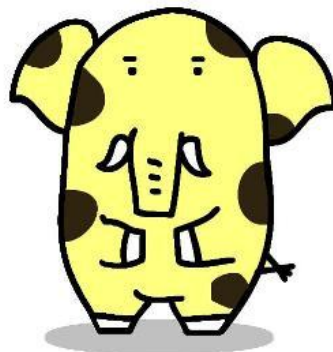
いつもまなぶくん
にいろいろなこと
を教えてくれる、
とても優しくてな
んでも知っている
先生



はい！
では、さっそく
平成26年度の決算
を見ていきましょう。

ゾウキリン

雑木林を“ゾウキリン”と間違えて読んでしまっ
て、「こりゃオイラのまちだ！！」とやって来て、
その居心地の良さにそのまま住みついで
しまった新座市の住民（キャラクター）



オイラも
いっしょに
勉強するゾウ。

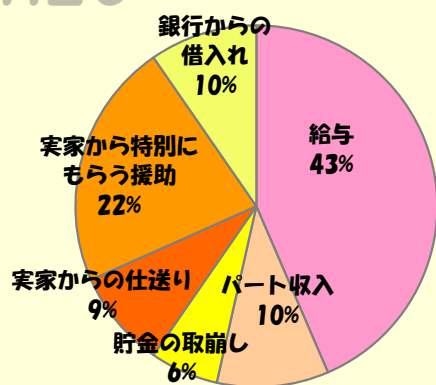
1 収入は増えたの？ 減ったの？



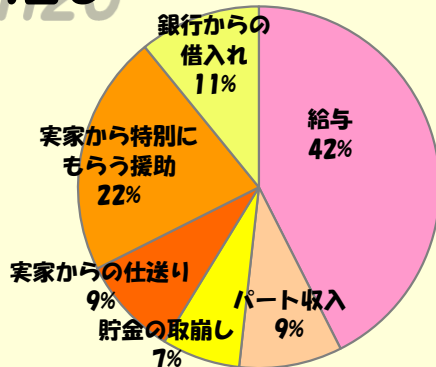
まず、市の歳入を、まなぶくんのおうちの家計簿に例えて見てみましょう。

収入の割合

H26



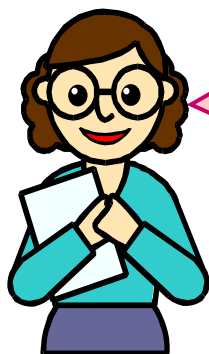
H25



まなぶくんのおうちの 1年間の収入状況

(市の普通会計決算を1万分の1にしたものです。)

	H26	H25
給与	235万円	231万円
パート収入	54万円	50万円
貯金の取崩し	33万円	38万円
実家からの仕送り	47万円	48万円
実家から特別にもらう援助	119万円	117万円
銀行からの借入れ	52万円	59万円
計	540万円	543万円



平成26年度の収入は合計では減りました。
これは、貯金の取崩し(繰入金)や銀行からの借入れ(市債)などが減ったことが要因です。
平成26年度は、収入全体は減ってしまいましたが、給与(税金)は増えました。また、土地の売却などによりパート収入(財産収入)も増えています。
今後も、給与などを増やす努力をすることが大切です。

ふむふむ。





市の歳入に戻すと次のようになります。

▶ 市税 234億9,474万円

市民税／新座市に住んでいる方や会社から頂く税
 固定資産税／土地や家屋などの固定資産を持っている方から頂く税
 軽自動車税／バイクや軽自動車を持っている方から頂く税
 市たばこ税／たばこを買った方から頂く税
 都市計画税／市街化区域内に土地や家屋を持っている方から頂く税

▶ 分担金及び負担金、使用料及び手数料 14億9,383万円

分担金及び負担金／特定の事業に必要な経費を負担していただきます。
 (例) 保育所の保育料
 使用料及び手数料／市の施設を利用したとき、市の証明書類の発行を受けたときなどに頂きます。
 (例) 自転車駐車場使用料、体育館使用料、住民票交付手数料

▶ 繰越金等 38億8,924万円

前年度から繰り越したお金（前年度の収入総額－支出総額）などです。

▶ 繰入金 33億1,813万円

市が持っている基金（特定の目的のためや、不測の事態に備えて積み立てておく預金のようなもの）を取り崩します。

自主財源

321億
9,594万円



（自分で稼ぐ収入）

▶ 地方譲与税、地方消費税交付金等 22億7,297万円

国や県で集めた税のうち、法令で定められた分が市に交付されています。

▶ 国有提供施設等所在市町村助成交付金 1億7,731万円

新座市に自衛隊及び米軍が使用する国の施設があるため、国から交付されています。国の施設からは、固定資産税がもらえないなどの理由があるからです。

▶ 地方交付税 22億9,381万円

普通交付税／国が算定した標準的な支出が収入を上回る地方公共団体に交付されています。
 特別交付税／普通交付税の基準ではとらえきれない特別な事情がある地方公共団体に交付されています。

▶ 国庫支出金、県支出金 119億1,153万円

国や県から使い道を指定されて、特定の事業のために交付されています。

▶ 市債 51億8,610万円

市の借金です。市の施設の建設や改修を行うには多額の費用がかかるため、現在の市民の皆さんだけでなく、将来の市民の皆さんにも公平に負担していただくため、借金をしています。

最近では、本来なら税金や地方交付税として入ってくるお金が、国の財政事情などにより入ってこないため、その分を補填するための借金（→特例債）をしています。

依存財源

218億
4,172万円



（実家や借入れに頼っている収入）

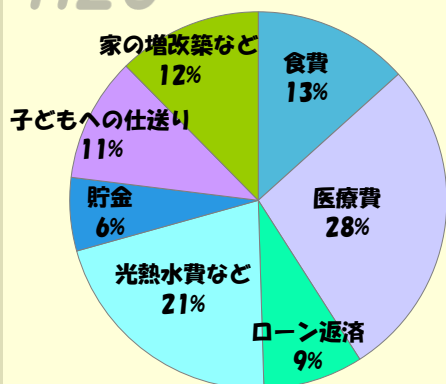
2 支出は増えたの？ 減ったの？



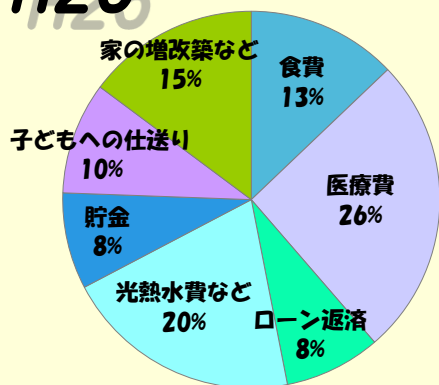
では、市の歳出もまなぶくんのおうちの家計簿に例えて見てみましょう。

支出の割合

H26



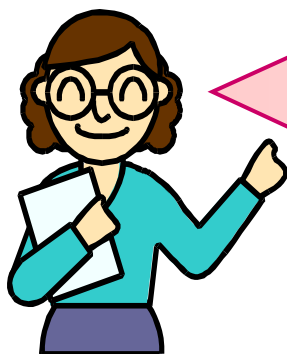
H25



まなぶくんのおうちの 1年間の支出状況

(市の普通会計決算を1万分の1にしたものです。)

	H26	H25
食費	70万円	67万円
医療費	145万円	134万円
ローン返済	45万円	43万円
光熱水費など	111万円	106万円
貯金	33万円	43万円
子どもへの仕送り	56万円	50万円
家の増改築など	65万円	77万円
計	525万円	520万円



平成26年度の支出は**増えました**。
これは、臨時福祉給付金、子育て世帯臨時特例給付金の支給や保育入所委託料が増えたことで、**医療費(扶助費)が増えたことが大きな要因**です。
平成26年度は、小中学校屋内運動場の大規模改修が完了したことなどにより、家の増改築などの支出は減りましたが、貯金を増やすことはできませんでした。

医療費が一番多いゾウ。





市の歳出に戻すと次のようになります。

常 69億4,033万円 **人件費** 69億7,152万円 3,119万円 臨

市長や市議会議員、市役所で働いている職員の給料を払っています。

常 139億2,936万円 **扶助費** 144億9,951万円 5億7,015万円 臨

子どものいる方、障がい者、高齢者などの生活のサポートをしています。
(例) 児童手当、生活保護など

常 44億9,571万円 **公債費** 44億9,571万円 0万円 臨

借金（市債）の返済をしています。

常 51億2,341万円 **物件費等** 59億1,305万円 7億8,964万円 臨

専門業者に仕事をお願いしたり、業務で使用する機械を借りたりしています。

常 47億627万円 **補助費** 52億4,604万円 5億3,977万円 臨

新座市が他の市と共同で行っている消防やごみ処理の費用の一部を負担したり、市民の皆さんの予防接種や民間の保育園の運営費の一部を補助したりしています。

常 8,605万円 **積立金等** 32億6,760万円 31億8,155万円 臨

寄附があったときなどに、その使い道のために貯金してとっておいたり、収入の見込みが支出の見込みを上回り、差額が出たときに貯金しておきます。

常 36億2,232万円 **繰出金** 56億719万円 19億8,487万円 臨


特別会計に対して支出しています。
特別会計は、一般会計とは区別して整理しておいた方がよいので設置しています。法律で義務付けられているものもあります。

常 0円 **普通建設事業費** 65億2,502万円 65億2,502万円 臨

学校や道路などの建設や改修をしています。


常 経常的経費

389億345万円

( 生活をする上で欠かせない支出)

臨 臨時的経費

136億2,219万円

( よりよい生活のための投資的な支出)

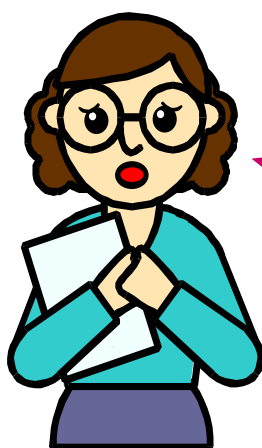
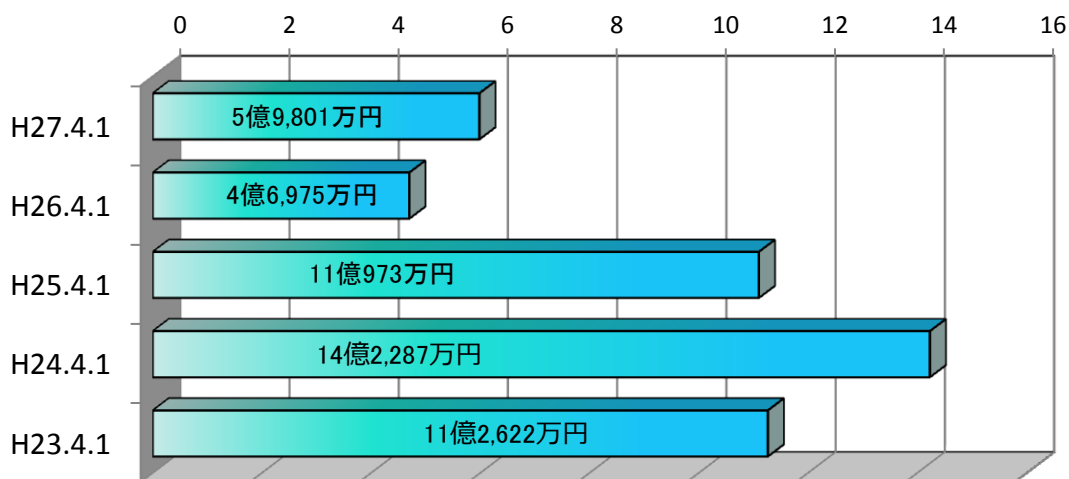
3 貯金は どれくらいあるの？



市には、万一の蓄えとして「財政調整基金」という貯金があります。使わなかったお金を積み立てたり、足りない時に取り崩したりしています。

財政調整基金の残高の推移

(億円)



財政調整基金は、随時、積立てと取崩しを行っているので、1年を通じて残高が増えたり減ったりしていますが、新年度が始まる4月1日は毎年必ず大きな額を取り崩して、上の表は、その取崩し後の財政調整基金の残高の推移を表しています。

4月1日から財政調整基金を取り崩すのは、**新年度予算で収入が支出に対して不足しているため、その不足分を財政調整基金を取り崩して賄うことを予算で定めた**からです。

貯金を取り崩さないと予算がつかれないんですね…。

じゃあ、貯金は減る一方なんですか？



4月1日以後、1年の途中で収入を増やす努力をしたり、節約をしたりして捻出したお金を財政調整基金に積み立てて、増やすようにしています。

でも、そうして**基金を増やしても、次の年度の予算で収入が不足して、また取り崩さなければならなくなる**という状況が繰り返されていて、残高が大きく減ってしまいました。積立てを増やすよう一層努力していく必要がありますね。

目標は、**30億円だゾウ。**
(標準財政規模の1割程度)

いざという時のために、常に一定以上の貯金を確保しておく努力が必要だッピ！



4 借金はなぜするの？ 借金は多いの？



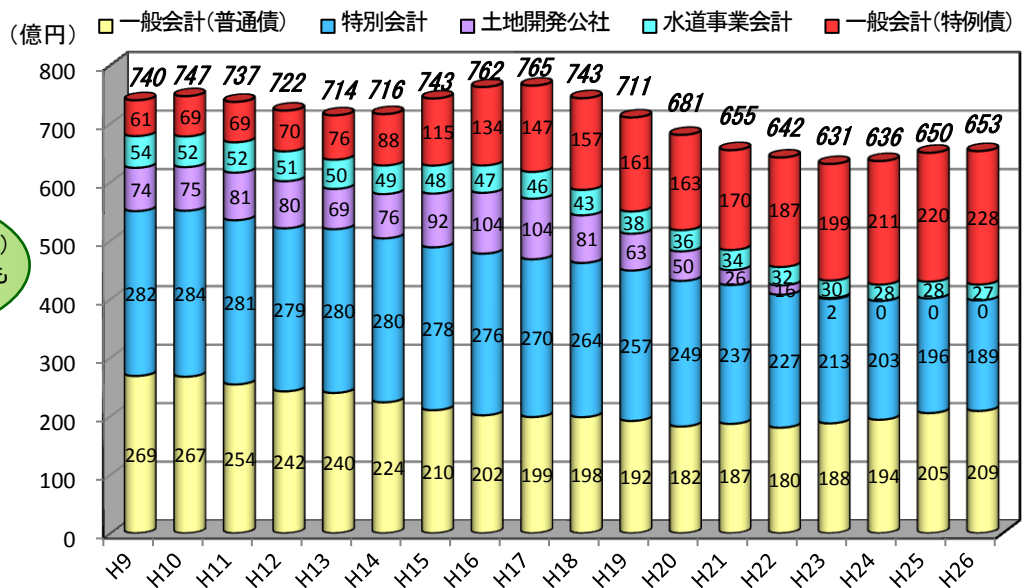
市が行うサービスには、借金をしていいものが法律で決まっています、学校を建てたり道路を作ったりするサービスがそれに当たります。

学校や道路などは、今住んでいる市民の皆さんだけではなく、将来新座市に住む人も利用します。それなのに、**高額な費用を、建設する年に住んでいる市民の皆さんの税金だけで賄うことは、その年の市民の皆さんにとっては大きな負担であり、他のサービスが受けられない結果となり、公平性に欠けることとなります。**

そこで、将来その施設を利用する人にも一定の負担をしていただくため、借金をして、計画的に返済しながら、世代間の税負担のバランスを保っているんです。



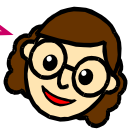
借金残高の推移



ピーク時（平成17年度）
に比べて100億円以上も
減っているゾウ♪



新座市は、**借金残高を減らす努力を**していて、**埼玉県内の他市と比べて多い方ではありません。**将来の家計負担を減らすため、平成26年度は借金が増えてしまいましたが、市長さんにはこれからも借入れと返済の計画をしっかり立てて、借金の管理をしていってほしいですね。



H26県内市ランキング
—歳出総額に占める公債費の割合—

1	上尾市	11.4%
2	鴻巣市	11.0%
3	さいたま市	10.9%
：	：	：
※	市平均	9.0%
：	：	：
20	新座市	8.6%
	(平成25年度 8.2% 24位)	
：	：	：
38	日高市	6.6%
39	志木市	6.5%
40	戸田市	3.8%

H26県内市ランキング
—人口1人当たりの公債費の額—

1	秩父市	41,563円
2	さいたま市	39,135円
3	八潮市	37,595円
：	：	：
※	市平均	28,461円
：	：	：
15	新座市	27,555円
	(平成25年度 26,340円 21位)	
：	：	：
38	入間市	19,455円
39	志木市	19,076円
40	戸田市	14,943円

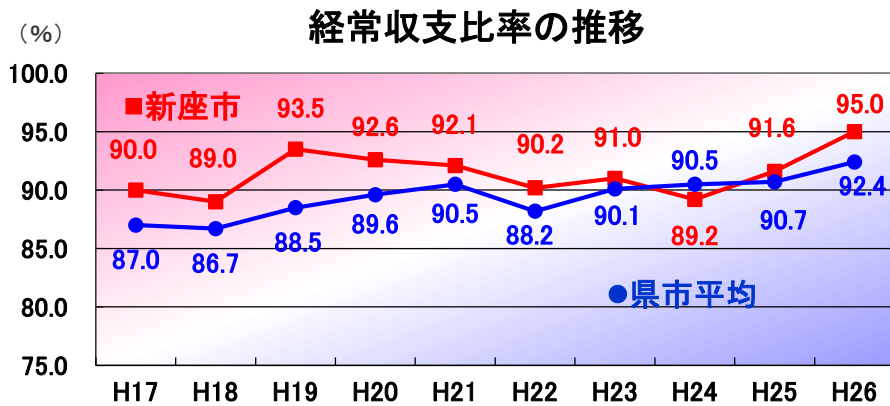
H26県内市ランキング
—人口1人当たりの地方債現在高—

1	秩父市	471,527円
2	鴻巣市	431,891円
3	北本市	355,274円
：	：	：
16	新座市	288,930円
	(平成25年度 282,695円 15位)	
：	：	：
※	市平均	278,045円
：	：	：
38	和光市	193,447円
39	戸田市	186,746円
40	所沢市	166,696円

5 本当に 財政は苦しいの?



では、市の財政状況を判断する代表的な指標のひとつ「**経常収支比率**」を見てみましょう。



経常収支比率

とは、財政構造の弾力性を判断する指標です。

この数値が高いほど、人件費や扶助費、公債費など必ず支払わなければならないお金の割合が多く、自由に使えるお金の割合が少ないこととなります。

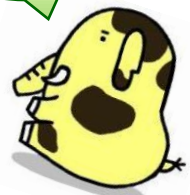
都市では75%、町村では70%が理想的な比率と考えられています。

$$\text{経常収支比率} = \frac{\text{経常的経費に使った一般財源}^{(*)} \text{の額}}{\text{経常一般財源の総額}} \times 100$$

(市税など、一般財源のうち毎年経常的に入ってくる分の合計)

(※1)一般財源…使い道が特定されていない、どんな経費にも使用できるお金
 (例)市税、地方交付税など
 ⇨特定財源
 (例)使用料及び手数料、国庫支出金、県支出金など

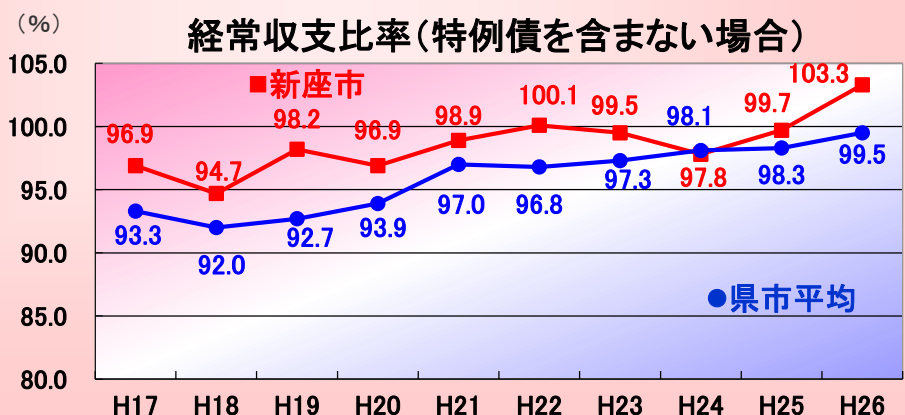
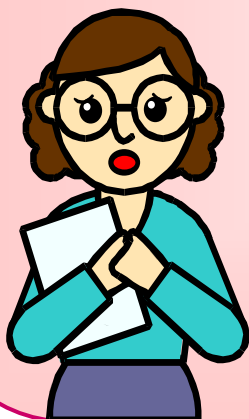
ちょっと高めだゾウ。



最近では、**新座市も県内の他市も高い状態が続いています。**
 これには、長い不況で税収が思うように伸びないことや、急速に進む高齢化で扶助費が増えていることが影響していて、**全国的にどの市町村も自由に使えるお金が減ってきているんです。**

本来、地方でお金が足りない分は、国が面倒をみてくれることになっているのですが(地方交付税)、国もお金がないので、全額面倒をみるわけにはいきません。そこで、一部足りない分は、借金をして賄っておいてくださいと特例的な借金を認めています(特例債)。

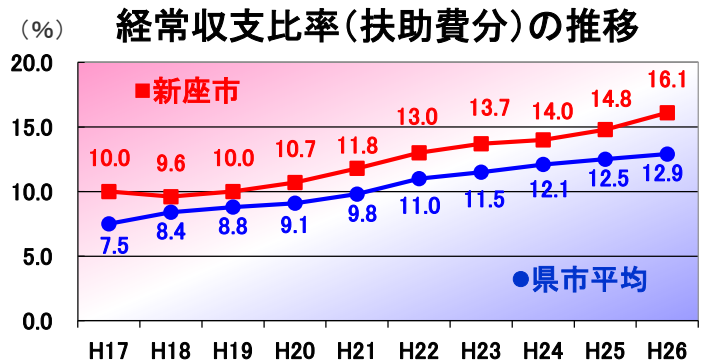
もし、この特例債がなかった場合、平成26年度の新座市の経常収支比率は103.3%で、**自由なお金がほとんどないという厳しい財政状況と言えます。**



今は、新座市だけじゃなくてこの市も大変なんですね。
でも、**新座市の経常収支比率が95%と高いのは、どうしてですか？**



右上の表を
見てください！



右上の表は、経常収支比率のうち扶助費の分を抜き出したものです。**扶助費がどんどん増えているのがわかりますね。**
新座市は、県内の市の中でも生活保護率^(※2)が高いという特徴がありますが、こども医療費助成の対象年齢を拡大するなど、特に福祉施策に力を入れていて、市民の生活を経済的に支える独自の取組も行っているんです。

(※2)生活保護率…人口に対する被保護実人員の割合

そうかあ。でも、お金が足りないんだから、ほかのところで節約しないとイケないですよ？

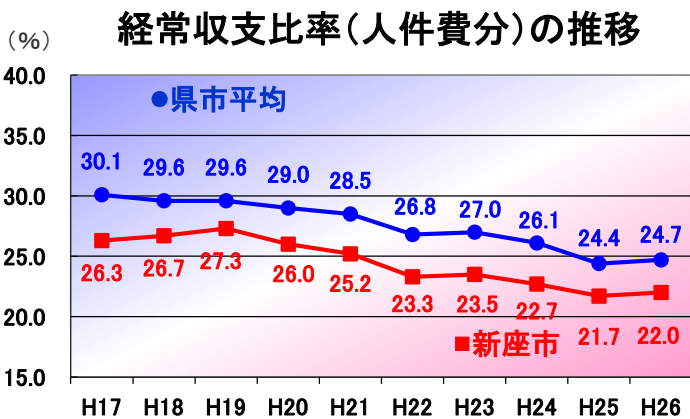


えうですね！

H26県内市ランキング —人口1人当たり扶助費—

1	戸田市	97,933円
2	新座市	88,871円
(平成25年度 82,153円 2位)		
3	蕨市	85,040円
:		
※	市平均	75,417円
:		
3 8	鴻巣市	58,854円
3 9	蓮田市	58,726円
4 0	白岡市	48,232円

「平成27年度版市町村税財政資料集」から算出



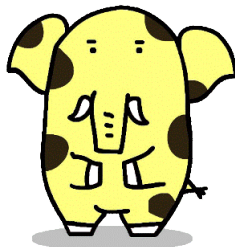
新座市では日頃からいろいろ節約していますが、その中でも人件費を見てみましょう。
新座市は、市長や職員のお給料をカットしたり、人数を削減したりして節約に成功していて、**県内の他市と比べて人件費が低い方なんですよ。**

H26県内市ランキング
—人口1人当たり人件費—

1	秩父市	65,267円
2	八潮市	60,372円
3	熊谷市	59,449円
:		
※	市平均	51,170円
:		
3 8	富士見市	44,152円
3 9	新座市	42,730円
(平成25年度 41,512円 38位)		
4 0	草加市	41,273円

「平成27年度版市町村税財政資料集」から算出

人件費以外にもいろいろ節約していることが12ページの資料で分かるゾウ。



ちゃんと節約もしているんですね。
なんだか安心したな。



これからも**計画的な財政運営**で住みやすいまちづくりを目指してほしいですね。

付録（資料編）

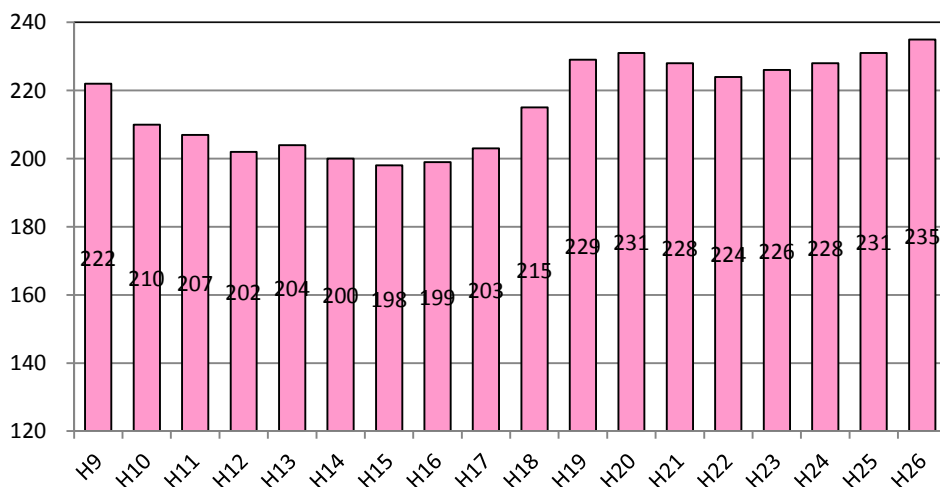
歳入決算額の推移（普通会計）

（単位：千円）

区 分	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
自主財源	26,893,608	28,100,742	28,527,727	31,949,347	32,195,936
市税	22,406,911	22,560,431	22,773,004	23,120,205	23,494,740
分担金・負担金	464,793	644,622	644,410	738,478	646,698
使用料	683,609	691,934	679,557	887,481	756,764
手数料	89,492	89,443	91,014	93,117	90,365
財産収入	204,833	57,187	80,748	978,380	1,139,863
寄附金	7,999	32,051	25,606	4,500	5,083
繰入金	1,200,282	2,125,601	2,165,345	3,796,208	3,318,128
繰越金	1,449,206	1,419,772	1,647,115	1,874,107	2,306,327
諸収入	386,483	479,701	420,928	456,871	437,968
依存財源	19,132,369	20,725,974	20,338,833	22,370,582	21,841,728
地方譲与税	267,931	269,291	253,387	241,922	232,042
利子割交付金	69,102	54,372	48,222	43,676	38,681
配当割交付金	37,132	42,466	48,669	92,535	175,588
株式等譲渡所得割交付金	12,481	10,536	14,087	152,041	107,609
地方消費税交付金	1,227,211	1,231,823	1,241,078	1,230,500	1,503,645
自動車取得税交付金	103,132	61,554	109,660	95,398	44,708
地方特例交付金	291,934	285,602	178,652	176,701	154,070
地方交付税	2,610,360	2,919,497	2,938,974	2,539,020	2,293,815
交通安全対策特別交付金	21,146	20,198	20,211	19,074	16,627
国庫支出金	7,073,443	7,457,355	7,386,943	8,964,825	8,787,888
国有提供施設所在市町村助成交付金	198,554	199,257	184,189	176,100	177,310
県支出金	2,570,343	2,674,723	2,670,661	2,750,890	3,123,645
地方債	4,649,600	5,499,300	5,244,100	5,887,900	5,186,100
歳入合計	46,025,977	48,826,716	48,866,560	54,319,929	54,037,664

（億円）

市税の推移



歳入の半分近くを占める市税収入は、平成9年度以降、景気の低迷や国の減税制度によって減少を続けていましたが、平成17年度から減税制度が段階的に廃止され、また、三位一体の改革で国から地方に税源移譲されたことによって、増加に転じました。

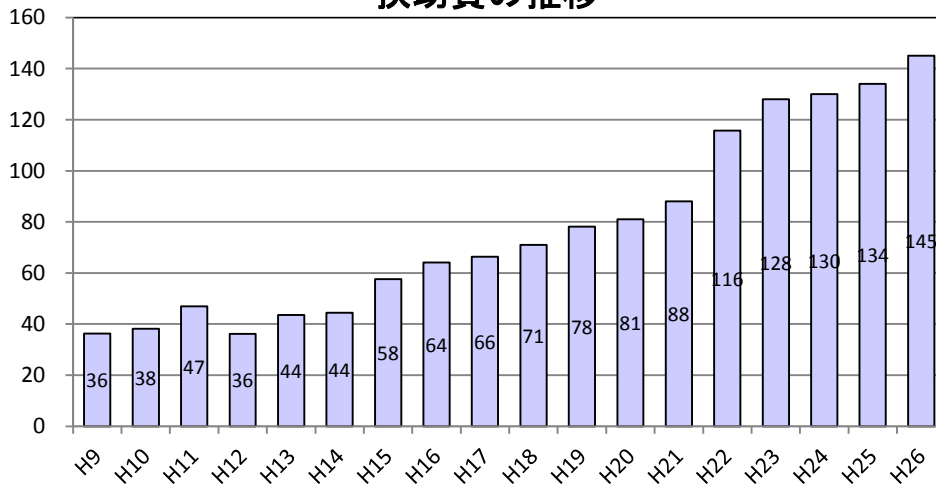
リーマンショック（平成20年）以後、世界規模の景気後退によって、減少傾向にありましたが、最近4年間は増加しています。

歳出決算額の推移（普通会計）

（単位：千円）

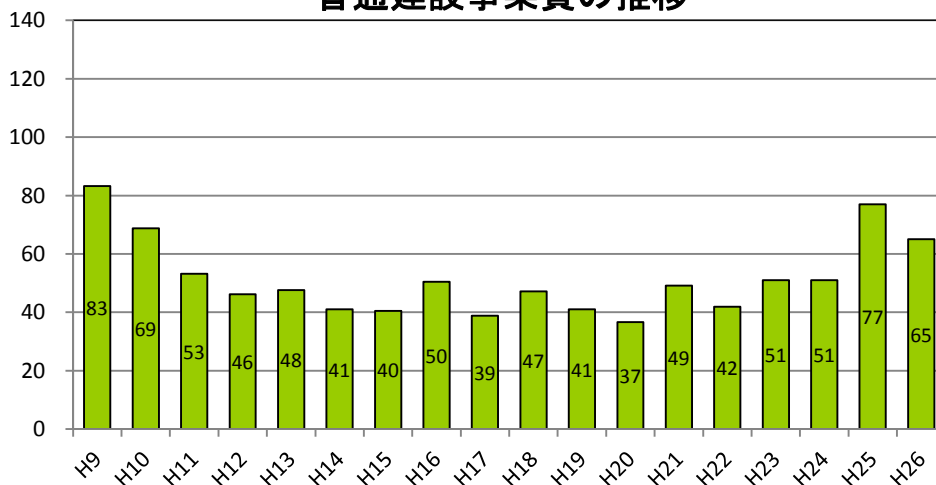
区 分	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
人件費	7,281,690	7,243,150	7,067,705	6,746,801	6,971,519
扶助費	11,570,157	12,760,306	13,018,353	13,352,059	14,499,505
公債費	4,001,382	4,052,272	4,027,626	4,280,920	4,495,707
物件費	4,806,661	4,985,190	5,004,392	5,333,377	5,451,538
維持補修費	588,795	559,420	616,482	404,324	461,516
補助費等	4,392,561	4,485,443	4,503,624	4,833,951	5,246,039
繰出金	4,755,392	5,483,703	5,248,767	5,036,315	5,607,194
積立金	2,928,096	2,422,873	2,376,622	4,244,895	3,181,553
貸付金	91,219	87,500	78,730	81,810	86,050
普通建設事業費	4,190,252	5,097,908	5,050,152	7,699,149	6,525,015
災害復旧事業費	0	1,836	0	0	0
歳出合計	44,606,205	47,179,601	46,992,453	52,013,601	52,525,636
経常的経費	35,444,720	36,679,876	36,391,703	37,112,452	38,903,444
臨時的経費	9,161,485	10,499,725	10,600,750	14,901,149	13,622,192

（億円） 扶助費の推移



扶助費は平成12年度以降、年々増加しています。これは、急速に進む高齢化や、生活保護費が増えていることなどによります。また、平成22年度に増加しているのは、主に子ども手当が導入されたことによるものです。

（億円） 普通建設事業費の推移

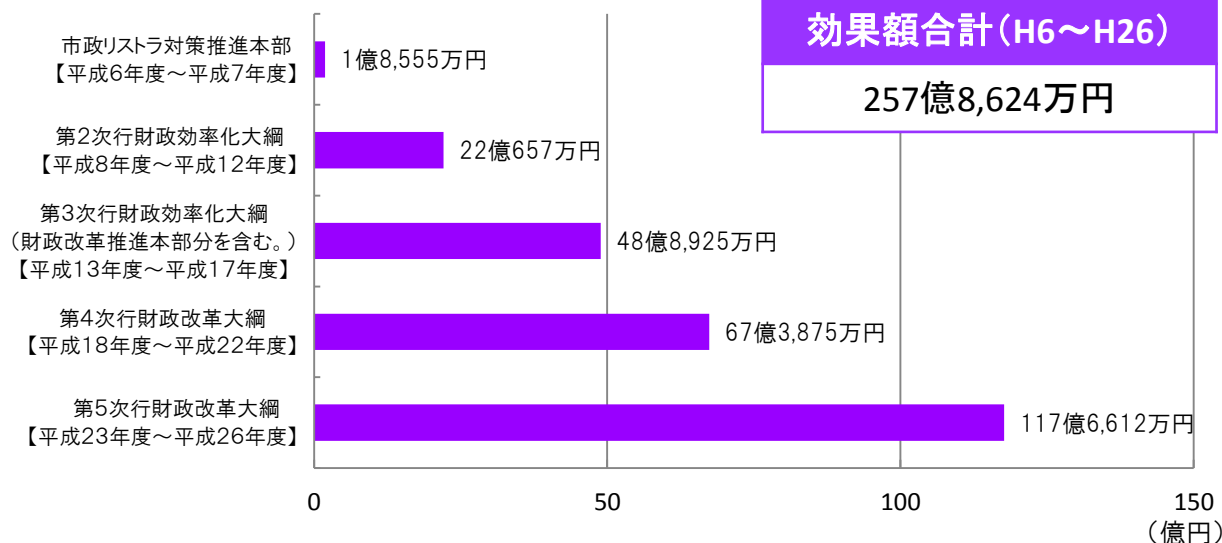


普通建設事業費はピーク時の半分近くまで減少していましたが、平成25年度は、国の補助金を活用して将来予定していた小中学校の屋内運動場大規模改修などを前倒して実施したことで増加しました。

行財政改革の取組

平成6年度以降、景気後退や少子高齢化など市の財政を取り巻く状況の変化に対応するため、様々な行財政改革に取り組んできました。

平成6年度から平成26年度までの21年間で合計約258億円の節約又は財源を生む効果がありました。



推進体制・計画	取組年度	主な取組内容
市政リストラ対策推進本部	H6～H7	<ul style="list-style-type: none"> ● 休日の臨宅徴収の実施(H6～) ● 高額、悪質滞納者への差押えなどの滞納処分強化(H6～) ● 補助金・負担金の見直し(H6～) ● 超過勤務時間の削減(H6～) ● 証明書等発行手数料の見直し(100円→150円)(H7～)
第2次行財政効率化大綱	H8～H12	<ul style="list-style-type: none"> ● 生ごみ収集業務の民間委託化(H8～) ● 不用土地の売払い、貸付け(H8～) ● 職員定数の削減(H10:職員定数削減計画の策定) ● 市民会館の管理の委託化(H11～) ● 4役給料、管理職手当の減額(H11～)
第3次行財政効率化大綱 (財政改革推進本部分を含む。)	H13～H17	<ul style="list-style-type: none"> ● 学校給食調理業務の委託化(H13～) ● 勤労青少年ホームに指定管理者制度を導入(H16～) ● 水道企業債及び下水道事業債の借換え等に伴う利息支払の節減(H17～) ● 都市計画税(H16:税率0.14%→毎年0.01%ずつ引き上げH22までに0.20%へ) ● 国民健康保険税(介護納付金分について、所得割の税率0.7%→1.36%、均等割7,500円→11,000円)(H17～) ● 下水道使用料(増額改定(平均改定率39.57%))(H17～) ● 公民館・コミセンの有料化(H17～)
第4次行財政改革大綱	H18～H22	<ul style="list-style-type: none"> ● 土地開発公社経営健全化計画の推進(H17～H21) ● 土地区画整理事業の実施に伴う税収増 ● 指定管理者制度の導入:老人福祉センター・第二老人福祉センター、放課後児童保育室(H18～)、児童センター(本多)(H22～) ● 国家公務員宿舎の誘致(水道分担金収入)(H22)
第5次行財政改革大綱	H23～H26	<ul style="list-style-type: none"> ● 老人福祉センター・第二老人福祉センター・福祉の里老人福祉センターの有料化(市外利用者のみ。ただし、朝霞市民、志木市民及び和光市民を除く。) ● 公共施設への自動販売機の設置における公募制の導入 ● 東北出張所のほととぶらざ内への移転 ● 指定管理者制度の導入:新座市営墓園、体育施設(総合運動公園ほか9施設)(H25～) ● 旧新座小跡地の売却(H26～) ● 道路照明灯のLED化(H26～)

健全化判断比率の推移

（単位：％）

区 分	平成22年度		平成23年度		平成24年度		平成25年度		平成26年度	
	早期健全化 基準	財政再生 基準	早期健全化 基準	財政再生 基準	早期健全化 基準	財政再生 基準	早期健全化 基準	財政再生 基準	早期健全化 基準	財政再生 基準
① 実質赤字比率	—（黒字）		—（黒字）		—（黒字）		—（黒字）		—（黒字）	
	11.96	20.00	11.91	20.00	11.90	20.00	11.90	20.00	11.89	20.00
② 連結 実質赤字比率	—（黒字）		—（黒字）		—（黒字）		—（黒字）		—（黒字）	
	16.96	35.00	16.91	40.00	16.90	30.00	16.90	30.00	16.89	30.00
③ 実質公債費比率	8.8		6.6		5.0		4.8		5.1	
	25.0	35.0	25.0	35.0	25.0	35.0	25.0	35.0	25.0	35.0
④ 将来負担比率	62.9		55.7		46.3		53.6		52.9	
	350.0	なし	350.0	なし	350.0	なし	350.0	なし	350.0	なし

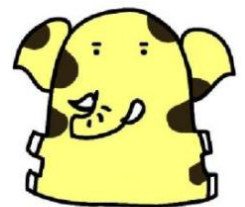
健全化判断比率とは、平成19年度から新たに定められた自治体財政の健全度を測る四つの財政指標①「実質赤字比率」、②「連結実質赤字比率」、③「実質公債費比率」、④「将来負担比率」の総称です。

①は普通会計における赤字の度合い、②は特別会計も含めた赤字の度合い、③はその年度の借金の返済額の度合い、④は借金だけでなく契約債務なども含めた実質的な債務総額の度合いを、それぞれ表しています。

これらの数値が一つでも早期健全化基準以上だった場合、「財政健全化団体」に指定され、財政健全化に取り組むことが義務付けられます。更に、財政再生基準以上だった場合は、「財政再生団体」に指定され、自主的な財政運営が制限されるとともに、国の監督下で財政再建に取り組むこととなります（いわゆる財政破たんの状態です）。

新座市では、健全な財政運営に努めており、問題はありません。

破たんの心配は
なさそうだゾウ！



おわりに

いかがでしたでしょうか？

新座市は、今後もより一層財政の健全化に努めながら着実にまちづくりを進め、市民の皆さんから「住んでよかった」と思ってもらえるような魅力のあるまちになるよう努力してまいりますので、一層の御理解、御協力をどうぞよろしくお願い申し上げます。



新座の家計簿

平成28年3月発行

発行 新座市
編集 新座市企画財政部財政課
〒352-8623 新座市野火止一丁目1番1号
電話 048(477)1842